

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
野田市	JA旭支店管轄(目吹・鶴奉)	令和5年3月31日	

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	144.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	78.8ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	18.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.2ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

<p>積極的に経営面積を拡大したい農業者が多い地域です。          全体的に安定的に農業が営まれており、空き農地は少ない場所ではありますが、アンケート結果から貸付意向の面積が多い状態です。          将来的に現在の担い手受けきれないこととなった場合は、大規模営農組織による麦・大豆の作付を検討していきます。</p> <p>また、一種農地と考えられる地域に担い手がいないため、新たな利用方法の検討が必要です。</p>
---

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

畑	<b>目吹1区、2区、3区(ブロックローテーション実施地区を除く。以下同じ)</b> 担い手 7経営体(うち畜産 1経営体) 積極的に面積を拡大したい農業者が多く、安定的な農業が営まれています。 農業者同士が効率的に耕作できるよう、農業者ごとに更にエリア分けをして集積する必要があります。
	<b>目吹4区、5区</b> 担い手 4経営体 積極的に面積を拡大したい農業者がいるため、この農業者中心に集約していきます。
	<b>目吹6区</b> 担い手 無し 小規模な農地が存在する地域です。 現時点で担い手おらず、小規模な面積での耕作を希望する新規参入者への割当を検討していきます。
	<b>鶴奉</b> 担い手 1経営体 積極的に面積を拡大したい農業者がいるため、この農業者中心に集約していきます。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	主に農業を営む範囲
認農法	法人A	露地・施設野菜	6.0 ha	露地・施設野菜	5.0 ha	目吹1～3区、鶴奉
認農	個人B	露地野菜	2.5 ha	露地野菜	2.5 ha	目吹1～3区
その他	個人C	露地野菜	1.5 ha	露地野菜	1.5 ha	目吹1～3区
認就法	法人D	露地野菜	1.5 ha		ha	目吹1～3区
認農	個人E	露地野菜	0.6 ha		ha	目吹1～3区
認就	個人F	露地野菜	0.5 ha	露地野菜	0.2 ha	目吹1～3区
認農	個人G	養鶏	ha	養鶏	ha	目吹1～3区
認農	法人H	露地野菜	10.0 ha	露地野菜	2.0 ha	目吹4, 5区
認農	法人I	露地・施設野菜	0.8 ha	露地・施設野菜	0.1 ha	目吹4, 5区
認就	個人J	露地野菜	0.7 ha		ha	目吹4, 5区
認就	個人K	露地野菜	0.5 ha	露地野菜	0.9 ha	目吹4, 5区
認農法	法人L		ha	麦・大豆	※注	
計	12経営体		24.6 ha		12.2 ha	

※属性

認農 認定農業者

認農法 認定農業者(法人)

認就 認定新規就農者

認就法 認定新規就農者(法人)

到達 基本構想水準到達者

※注 将来的に引き受け手がない農地が出た場合に引き受ける

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

中間管理を用い、耕作地の交換を含め担い手が効率的な耕作ができるよう農地を集約化。特に担い手が多い地域では、さらに細分化したエリアごとに耕作者を決め、効率的に集約する集積に当たっては地域集積協力金などを活用する。

将来的に受け手がない一定の区画以上の農地が発生した場合は、大規模営農組織による麦・大豆の作付を検討する。

国庫補助金や県補助金(輝け!ちばの農業)等を活用した機械、施設の導入